「利用者支援員相談」について

「利用者支援員相談」の実施は、次のとおりです。

日　　時　　平日（土日祝日、年始年末を除く）
　　８時３０分～１１時３０分、１３時００分～１６時３０分
場　　所　　子育て支援課（東久留米市役所２階）
連 絡 先　　子育て支援課　利用者支援員
　　０４２－４７０－７７４０（直通）
　　※ご連絡の際は「利用者支援員相談」希望とお伝えください。

利用者支援員が不在の場合や、接客中ですぐに対応できないことがありますので、**事前にご連絡いただき、相談日時を予約する**ことをお勧めしています。

利用者支援員に、お気軽にお問い合わせください。